

## 特定家庭用機器廃棄物の再商品化等の実施状況～21年度実績～

平成13年4月1日から特定家庭用機器商品化法が施行され、当社においても再商品化を実施してまいりました。同法に基づき、その結果を以下の通り報告いたします。

### 特定家庭用機器廃棄物実施状況の総括(21年度)

	テレビ	液晶テレビ	冷蔵庫	洗濯機
引取台数(台)	43,633	2,873	10,032	8,522
処理台数(台)	39,569	2,221	9,926	8,391
処理重量(t)	1,198	36	623	283
再商品化重量(t)	961	22	448	231
再商品化率(%)	80%	60%	71%	81%

### 施行規則第47条第1号に基づく総括(21年度)

1. 製品の部品または材料として利用するものに有償または無償で譲渡しうる状態にした場合の当該部品および材料の総重量(t)

	テレビ	液晶テレビ	冷蔵庫	洗濯機
鉄	98.8	11.2	285.9	133.5
銅	35.8	0.4	7.5	3.4
アルミニウム	0.5	1.9	0.3	3
非鉄・鉄等混合物	16.1	0.4	59.5	29
ブラウン管ガラス	598	0	0	0
その他有価物	211.8	8	95.2	61.7
総重量	961	21.9	448.4	230.6

2. 冷媒として使用されたものを回収した総重量 (kg)

冷媒として使用されていたフロン	総重量	破壊委託先に出荷した重量	破壊重量
HCF-134a	349	340	338
HCFC-22	66	64	63
R-502	149	146	145
総重量	564	550	546

3. 断熱材に含まれるフロンを液化回収したものの総重量(kg)

液化回収したフロン	回収重量	破壊委託先に出荷した重量	破壊重量
総重量	2,118	2,060	1,992

\*回収重量と出荷重量の差は在庫である

\*出荷重量と破壊重量のなかには平成17年度分も一部含まれる

\*出荷重量と破壊重量の差は破壊報告のタイムラグによるもの